

平成24年度高崎市決算の概要について

- 1 平成24年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
 「一般会計」の歳入は、1,533億5,771万円、歳出は、1,483億3,248万円
 で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

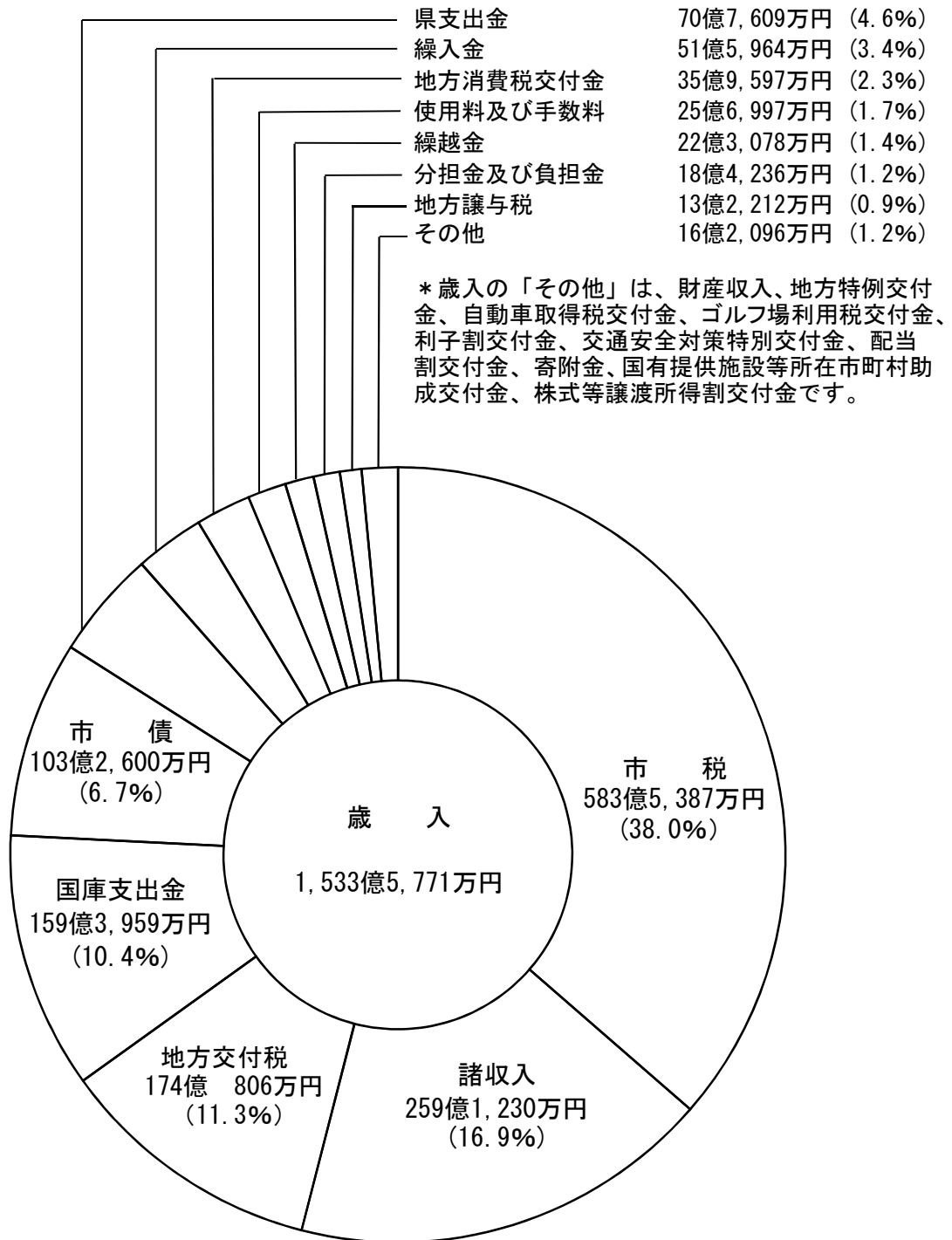
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

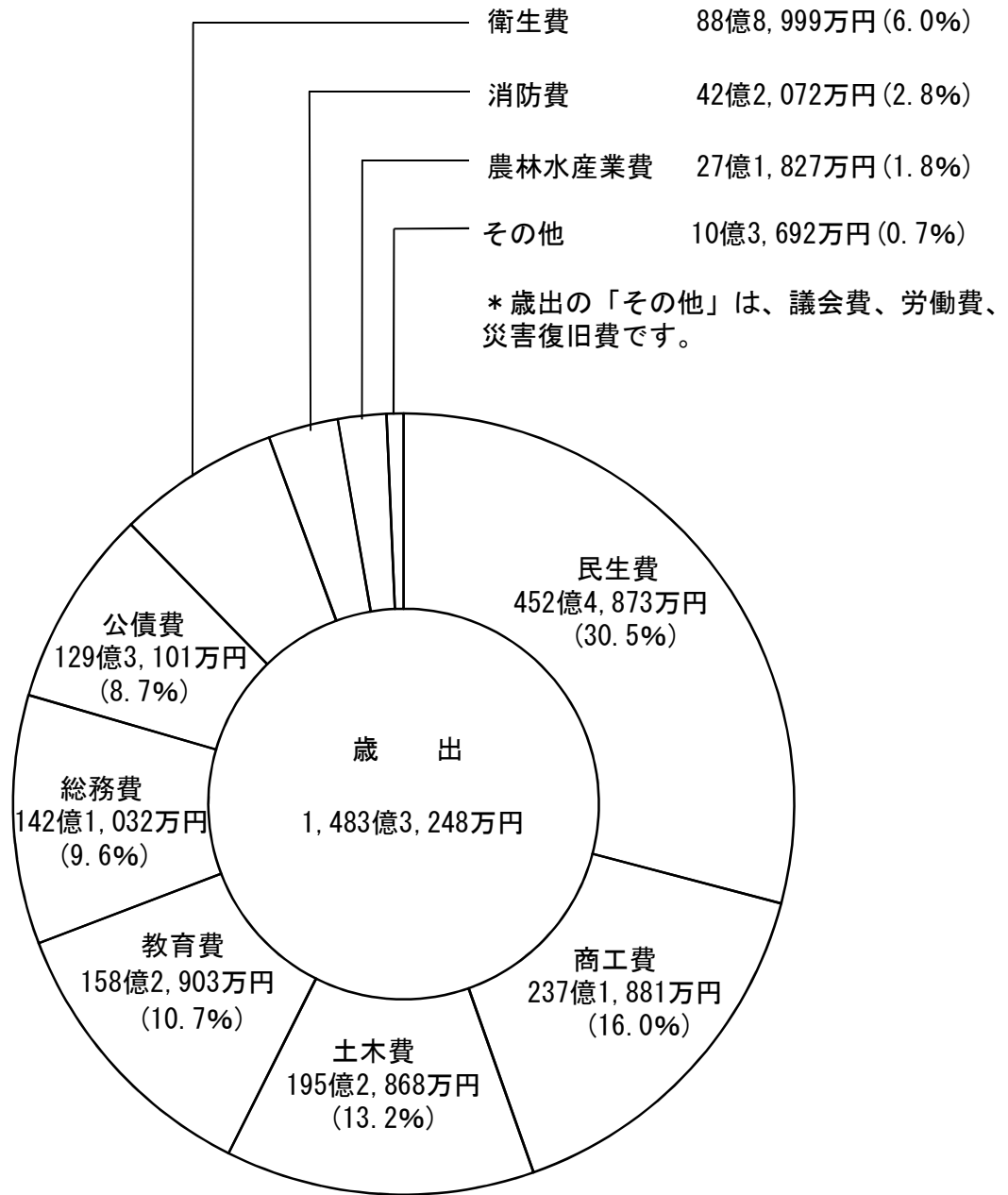
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,532億5,000	1,533億5,771	1,483億3,248
特 別 会 計	695億9,548	707億7,356	689億4,569
国民健康保険事業	383億6,475	392億8,220	378億1,099
介護保険	251億1,459	254億3,946	251億8,068
牛伏ドリームセンター事業	1億1,662	1億1310	1億497
母子寡婦福祉資金貸付事業	7,491	9,602	5,153
後期高齢者医療	38億5,023	37億7,327	37億4,155
簡易水道事業等	1億3,727	1億3,396	1億2,277
農業集落排水事業	1億5,299	1億5,228	1億4,996
駐車場事業	5億5,702	5億5,615	5億5,614
土地取得事業	12億2,710	12億2,710	12億2,710
合 計	2,228億4,548	2,241億3,127	2,172億7,817

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳 入】



【歳出】



- ◎ 歳入決算額 1,533億5,771万円 (A)
 歳出決算額 1,483億3,248万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 50億2,523万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額
 4億4,967万円を繰越し、さらに財政調整基金へ31億円積み立て、
 残りの14億7,556万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	23年度		24年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 地 方 税		571億4,945	36.4	1.6	583億5,387	38.1	2.1
2 地方譲与税		14億 899	0.9	△2.4	13億2,212	0.9	△6.2
3 利子割交付金		1億1,693	0.1	△37.0	1億 871	0.1	△7.0
4 配当割交付金		8,967	0.1	14.1	9,506	0.1	6.0
5 株式等譲渡 所得割交付金		2,190	0.0	△10.0	2,967	0.0	35.5
6 地方消費税 交 付 金		35億7,837	2.3	△0.5	35億9,597	2.3	0.5
7 ゴルフ場利用 税 交 付 金		1億5,344	0.1	△14.2	1億5,181	0.1	△1.1
8 自動車取得税 交 付 金		3億 956	0.2	△21.9	4億2,353	0.3	36.8
9 国有提供施設 等助成交付金		4,891	0.0	△10.0	4,403	0.0	△10.0
10 地方特例交付金		5億5,660	0.4	△12.6	2億3,568	0.1	△57.7
11 地方交付税		174億8,411	11.1	27.5	174億 805	11.3	△0.4
普通交付税		152億 368	9.7	32.1	151億5,194	9.9	△0.3
特別交付税		22億8,043	1.5	3.6	22億5,611	1.4	△1.1
12 交通安全対策 特別交付金		1億 46	0.1	△1.8	9,840	0.1	△2.1
13 分担金・負担金		13億7,787	0.9	4.4	14億5,259	0.9	5.4
14 使用料・手数料		29億8,317	1.9	△41.6	29億9,407	2.0	0.4
15 国庫支出金		169億7,269	10.8	△0.9	159億3,959	10.4	△6.1
16 県 支 出 金		70億9,451	4.5	△25.2	71億8,086	4.7	1.2
17 財 産 収 入		6億6,822	0.4	51.7	3億1,173	0.2	△53.3
18 寄 附 金		6,711	0.0	48.0	886	0.0	△86.8
19 繰 入 金		49億7,665	3.2	23.7	51億5,964	3.4	3.7
20 繰 越 金		16億8,299	1.1	21.1	22億8,931	1.5	36.0
21 諸 収 入		271億3,173	17.3	1.3	257億8,101	16.8	△5.0
貸付金元利収入		237億9,159	15.2	1.2	223億 678	14.6	△6.2
22 地 方 債		128億5,280	8.2	△27.4	103億2,600	6.7	△19.7
合 計		1,568億2,611	100.0	△2.0	1,533億1,056	100.0	△2.2

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	23年度		24年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		211億 245	13.9	△9.4	205億9,337	13.9	△2.4
うち職員給		129億4,187	8.6	△6.1	126億2,895	8.5	△2.4
2 扶 助 費		276億8,088	18.3	4.2	283億8,917	19.1	2.6
3 公 債 費		130億 875	8.6	1.8	141億5,811	9.6	8.8
4 物 件 費		178億7,342	11.8	0.7	172億5,335	11.6	△3.5
5 維 持 補 修 費		13億6,319	0.9	△3.7	12億6,948	0.9	△6.9
6 補 助 費 等		154億7,961	10.2	△0.3	171億8,356	11.6	11.0
7 積 立 金		17億5,411	1.2	55.7	30億3,858	2.0	73.2
8 投 資 ・ 出 資 金							
貸 付 金		237億 277	15.7	0.8	223億3,386	15.1	△5.8
うち貸付金		236億7,090	15.6	0.8	222億8,809	15.0	△5.8
9 繰 出 金		96億7,592	6.4	6.2	99億1,069	6.7	2.4
10 普 通 建 設 事 業 費		195億6,532	12.9	△21.4	140億3,971	9.5	△28.2
うち補助事業費		42億8,928	2.8	△45.1	28億1,170	1.9	△34.4
うち単独事業費		146億4,337	9.7	△7.8	104億 111	7.0	△29.0
11 災 害 復 旧 費		1億3,038	0.1	皆増	7,096	0.0	△45.6
合 計		1,513億3,681	100.0	△3.0	1,482億4,083	100.0	△2.0
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		54億8,931	—	34.4	50億6,972	—	△7.6

3 平成24年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H25.3.31）（人）	374,655	340,945	119,482	211,419	213,084	
歳入総額（万円）	1,533億1,056	1,355億 515	451億3,866	734億3,921	729億 214	
歳出総額（万円）	1,482億4,083	1,328億3,408	425億9,846	704億2,854	702億7,814	
実質収支（万円）	46億2,005	23億2,457	23億5,658	26億5,111	15億9,601	
実質収支比率（％）	5.7	3.0	8.8	6.4	8.4	
経常収支比率（％）	89.5	91.7	89.8	92.8	93.2	
地方債現在高（万円）	1,317億8,133	1,444億1,901	400億2,350	659億1,755	814億6,617	
実質公債費比率（％）	8.5	10.1	7.4	7.7	8.4	
将来負担比率（％）	48.8	86.4	48.9	40.9	93.2	
財政力指数	0.818	0.760	0.563	0.814	0.924	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	70億7,541	98億3,787	43億1,907	78億6,473	55億8,022
	減債基金	17億5,016	58	1億8,417	10億8,224	3,116
	その他	107億9,494	43億5,437	21億4,240	65億3,321	2億2,076

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3％～5％程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80％未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18％以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350％以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。